

第34回（令和7年度第2回）史跡めぐり

令和7年度 橋樹官衙遺跡群保存活用事業



たちばな 古代の“橋樹”を歩こう!!

～古墳時代から江戸時代の郷土のお宝発見～

橋樹官衙遺跡群の「橋樹」は、現在の川崎市域に奈良時代に設置された橋樹郡の名前から来ています。「橋樹」という地名は、日本最初の正史である『日本書紀』の中に「橋花」が登場しており、今から遡ること約1,450年以上前には、現在の川崎市あたりが「たちばな」と呼ばれていたことが分かります。このように、この「橋樹」は、まさに川崎最古の地名、川崎市の原点ともいえる場所であると言えます。

川崎市教育委員会では、多くの方々に、古代の川崎市役所ともいえる高津区千年や宮前区野川本町3丁目に広がる国史跡橋樹官衙遺跡群だけでなく、その周辺に点在する縄文時代から江戸時代までのさまざまな遺跡や文化財をめぐること、悠久の歴史の中で「橋樹」の地に受け継がれてきた歴史を肌で感じていただき、遺跡や文化財の保護・活用への理解を深めていただければと考えています。この機会にぜひご参加ください。

日時 令和8年3月28日（土） 13:00～15:30（12:50集合）

※雨天中止（中止等の確認は文化財課公用携帯【080-7478-1935】までご連絡ください）

集合場所 橋樹歴史公園（高津区千年423-1）※集合場所へのアクセスは裏面参照

主催 川崎市教育委員会

案内 川崎市教育委員会事務局文化財課 学芸員

定員 30名（応募多数の場合は抽選）

参加費 無料（文化財課がイベント保険〔傷害保険〕に加入します）



おさまる

《行程予定》 ※行程図は裏面 橋樹歴史公園（集合 12:50）⇒影向寺・影向寺遺跡⇒巡拝塔⇒庚申塔等⇒野川2号墳
⇒古代の道路跡（新作池ノ谷遺跡）⇒桐ヶ谷第3公園（西福寺古墳）（15:15解散 15:30予定）

《申込み方法》 締切：3月16日（月）まで

文化財課ホームページの申込みフォーム（URL・2次元コードから）または往復ハガキにて、①イベント名、②住所、③氏名（ふりがな）、④年齢【開催日時点】、⑤電話番号を明記してお申込みください。なお、申込みフォームは1回につき、往復はがきは1通につき、2名まで申込可能です（2名申込みの場合、上記②～⑤を2名分明記ください）。
往復ハガキでお申込みの場合は3月16日（月）消印有効です。

【往復はがき記入例】

〇〇〇〇〇〇	①史跡めぐり
〇〇市〇〇区	②住所：〇〇市〇〇区
〇丁目	〇丁目
〇〇	③氏名：橋樹 花子 （たちばな はなこ）
〇歳	④年齢：〇〇歳
〇〇〇〇〇〇	⑤電話番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

《往復はがき申込み先》

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市教育委員会事務局文化財課 あて

[申込みフォーム]



◀こちらからも申込みいただけます。

問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

電話 044-200-3306 FAX 044-200-3756 E-mail 88bunka@city.kawasaki.jp

かわさきの文化財 検索

